

【2025年】

(4月1日～3月31日)

令和7年度安全衛生管理基本方針

(令和7年4月1日～)

吉田西豊建設株式会社
安全衛生委員会

基本方針		重点実施事項										重点実施事項の目的		
<p>◎自主的安全衛生活動の実施</p> <p>※事業者としての安全衛生管理体制を確立。</p> <p>※自主的な安全衛生管理を行い、 災害の芽を 小さなうちに摘み取る。</p> <p>※働く人が安心して働ける現場の 環境を保ち、高品質な”構造物”を造る。</p> <p><スローガン></p> <p>【誠意と責任】</p>		★吉田西豊建設株式会社は、全ての社員が安全衛生の重要性を認識し安全で働きやすく健康的な快適職場を作ります！										<p>◎安全衛生委員会を活性化し、安全衛生に関する情報交換を円滑に実践して”安全第一”を基本として施工する。</p> <p>◎安全教育を定期的実施、”知識と意識のレベルアップを計る”。</p> <p>◎効果的な”S・H・K”活動を推進する。</p> <p>◎”危険・有害”要因を先取りした作業手順書を作成する。 ⇒【労働安全マネジメントシステム(OHSMS)の活用】</p> <p>◎作業手順の周知徹底を計り、その作業手順書を活用した危険予知活動を実践してマンネリ化を防止する。</p> <p>◎有資格者の確認を厳密に行い無資格作業をさせない。</p> <p>◎自主パトロールの効果的実施で施工現場の状況を把握する。</p> <p>◎的確な指導教育を継続して現場の環境を良好に保つ。</p> <p>◎元請会社との意思疎通を計り、活性化した人間関係を構築。</p> <p>◎現場・店社が一体となり安全施工に専念できる土壌を養う。</p> <p>◎元請会社と協調した職長会を積極的に活動させ、現場全体の安全意識と施工現場の作業環境を高いレベルに維持する。</p> <p>◎安全には妥協せず施工する。</p>		
		(1)安全衛生管理体制の充実と活性化												
		(2)安全衛生教育の継続的实施												
		(3)作業手順の周知徹底												
		(4)不安全活動・不安全状態の排除												
		(5)社内自主パトロールの効果的実施												
月間別		令和7年										令和8年		
重点管理目標		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
◎自主的安全衛生活動の実施		→ → → → → → → → → → → →												
◎月間の主要災害防止目標		交通 第三者	墜落 転落	熱中症 粉塵	玉掛 作業行動	熱中症 電気	火薬 重機	崩落 倒壊	飛来 落下	火災 肌落ち	交通 第三者	火薬 重機	挟まれ 巻き込まれ	
◎全社員の目標		実践しよう、指差呼称、守ろう作業手順!!												
		◎現場で実施する具体的事項												
		<ul style="list-style-type: none"> 5S (整理・整頓・清潔・清掃・躰) 元請会社との綿密な打合せ 作業手順書の作成と周知徹底 指示事項の確実な伝達と確認 効果的 S・H・K 活動の推進 <p>S ⇒ 指差呼称の効果的実践 H ⇒ ヒヤリハットの効果的活用 K ⇒ KY活動のマンネリ化防止</p> <p><u>言います。させます。聞かせます。</u></p>												